

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録	
開 会	令和7年5月16日（金）
閉 会	令和7年5月16日（金）
場 所	教育センター 3階 教育委員会室
出席者	教育長 小 林 一 弘 委 員 板 橋 英 之 委 員 山 野 玲 子 委 員 松 本 昭 彦 委 員 小 池 亮 子
欠席者	なし
説明のため 出席した職員	教育部長 総務課長 学校教育課長 教育環境課長 生涯学習課長 文化財保護課長 図書館長 森 広 一 峯 岸 孝 徳 須 藤 英 隆 糸 井 広 江 小 野 里 篤 史 向 田 澄 枝 下 山 理 枝
事務局職員 出席者	庶務係長 山 本 江美子 庶務係（担当） 栗 原 有 美
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 26 分

提 出 議 案		
議 案 番 号	件 名	結 果
議案第 13 号	桐生市立図書館協議会委員の委嘱について	原案可決(全員賛成)
議案第 14 号	財産取得(電子黒板(284 台))について	秘密会にて審議
議案第 15 号	財産取得(学習支援ソフトウェア)について	秘密会にて審議
議案第 16 号	財産取得(タブレット PC (6,068 台))について	秘密会にて審議
議案第 17 号	令和 7 年度桐生市一般会計教育費補正予算	秘密会にて審議
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	それでは、これより桐生市教育委員会 5 月定例会を開会いたします。 ただいまの出席者は、5 名であります。 直ちに会議を開きます。	
教育長	日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、山野委員を指名いたします。	
教育長	日程第 2 会期決定の件を議題といたします。 お諮りいたします。 今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <異議なしの声>	
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。	
教育長	日程第 3 事務報告について を議題といたします。 課ごとに順次報告をお願いいたします。 (総務課から順次、建制順に事務報告)	
教育長	ただいまの事務報告について、質疑に入ります。 委員の皆さんから、何かございますか。	
板橋委員	地域理解研修会の中身について、どういうことをされるのか伺いたいと思います。	

学校教育課長	地域理解研修ですが、先ほど説明させていただいた通り、今年度桐生市に転任してきた教職員と、今年度新しく採用された初任者が対象となります。合計で 50 名弱です。今年度、転任してきた教員の中には以前、桐生に勤めていた先生もおりますので、そういった先生は任意の参加となっております。内容としては、重伝建を中心に“織都桐生”案内人の会の皆様のお力をお借りして、桐生の歴史について、実際に町並みを見学しながら、桐生の街の成り立ちについて説明いただくというような内容となっております。先生方には桐生を好きな子供を育てる教育を充実させるために、まずは先生方に桐生のことをよく知ってもらうということを目的に、この研修会を実施したいと考えております。
板橋委員	今、桐生の魅力を自分たちで PR したいという学生の団体が立ち上がっていて、可能であれば、そのような学生たちも研修を聞ける機会があれば、彼らも歴史等を勉強して、それを自分たちもどんどん発信し、あるいは先生たちとのつながりで、学校の教育の中にも入っていけるようになると広がりができると思い質問をさせていただきました。
教育長	桐生で独自にやる研修ですから、柔軟に対応ができると思います。いろいろ計画してみましょう。
板橋委員	ぜひ連携できればと思います。
教育長	委員の皆さんから、他に何かございますか。
山野委員	生涯学習課長から、6 月 13 日の令和 7 年度桐生市生涯学習推進協議会総会および講演会のお話が先ほどありましたが、生涯学習はどんな方向性で推進されているのか、急な質問なので、わかる範囲で教えていただければと思います。
生涯学習課長	桐生市生涯学習推進協議会につきましては、当初市民の会がございまして、それが令和 4 年度に解散して、生涯学習推進協議会を新たに発足いたしました。各地区から、公民館エリアごとに推進委員を推薦していただき、主に地域の活動について推進委員が検討して、学習の支援や地域の活性化、地域作りといったことを主に行っていただいております。そのような中で、地区の推進委員が集まり、桐生市全体で推進委員相互の情報交換を行い、地域作りの向上や地域の学習意欲の向上を支援していくという方向性で考えております。

山野委員	きりゅうシネクラブの神山さんが講師ということですが、偶然知っている方で、映画も見に行きましたが、元々桐生で学んだ方が、中央でも活躍していて、桐生のことがとても好きで、桐生でいい活動をしてくださっている方の1人だと思います。神山さんが講演をしてくださるということですが、推進協議会の方を相手にお話をしてくださるのですか。年代的にどうなのかなと思ひまして伺ったのですが、神山さんと同世代の方、1番エネルギーに活動ができる年代の方だと思うので、ぜひ推進協議会の方に限らず、同世代の方に、もう少し広げてお話をしてもらえると、先ほどの地域理解教育も全てひっくるめて、桐生の教育といいますか、すごくいい講演になるのではないかなと思ひましたので、ぜひ若い方にも知っていただいて、推進協議会の方々がどのくらいの年齢の方なのかわからないですが、門戸を開いて、たくさんの方がお話を聞けるといいかなと思ひました。よろしくお願いします。
生涯学習課長	ありがとうございます。今回の講演会につきましては、推進委員さんからのご希望で講師の選定をさせていただきました。「桐生の街を映画館に」という演題で、映画を通じて、地域づくり・街づくりにつながっていくのかなというふうに考えております。こちらの講演会は推進委員さんだけでなく、報道発表もさせていただきます、一般の方にも来てもらえるような形を考えておりますので、改めてもう少し若い世代も含めて周知を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
教育長	生涯学習と一口に言いますけれども、組織であったり活動であったりというのは、年代とともに時代とともに変わっていつていることだと思いますし、今こうして新しい取り組みがされているということで、固定されたものではなく、その時代に合ったものとして捉えていくことになりますね。 委員の皆様、他に何かございますか。
小池委員	皆さんご存じかと思うのですが、教科書展示の対象はどういった方になりますか。
学校教育課長	小学校、中学校、それから高等学校で使用する教科書、たくさんの出版社がありますが、全社の教科書が展示される展示会となっております。こちらの展示会は、一般の方も当然見ていただくことは可能です。学校の教職員も、もちろん、こちらに来て、1年に1回の展示期間ですので、改めていろいろな教科書に目を通して、今の学習を深めるためにどのような教科書会社の工夫があるのか、自分が使っている教科書以外の教科書ではどのように内容を取り扱っているのか、そういったところを確かめていただく良い機会と

	させていただきます。 小池委員 開催日が平日ということで、なかなか土日は難しいかと思いますが、一般の保護者は仕事をしていると見たくても見に来られないかなと思いました。図書館に置くというと、手間が増えてしまうと思うのですが、どこかで見やすくていいかなと少し思いました。 学校教育課長 貴重なご意見をありがとうございます。 教育長 また今後もいろいろ検討していきたいと思います。他に何かございますか。 松本委員 今年も放課後子供教室が始まりますが、今、参加状況というのは、どんな感じですか。 生涯学習課長 現在、募集が一定程度終了いたしまして、各学校からの申し込みが全体で244名ございました。令和6年度の実績が212名ということで、徐々に浸透して参加希望者も増えてきております。令和5年度は182人ということで安定してきておりまして、各学校でコーディネーターがいろいろ考えて、子供たちが楽しく過ごせる時間を検討していただいております。 松本委員 多すぎて、受け入れられないとか、そういう状況まではいってないですか。 生涯学習課長 コーディネーターとボランティアの数が現状限られておりまして、定員を限らせていただいているところですが、やはり希望が入ることもありまして、お問い合わせいただいた場合には、コーディネーター、ボランティアに相談して、可能かどうかということを判断して、できるだけ受け入れはしているところでございます。 教育長 他に何かございますか。 質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。 日程第4 議案第13号 桐生市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。 事務局の提出理由の説明をお願いいたします。 教育部長 ただいま議題となりました、議案第13号 桐生市立図書館協議会委員の委
--	--

	嘱についてご説明申し上げます。 桐生市立図書館協議会委員の委嘱について、委員のうち桐生市PTA連絡協議会において役員改選が行われ、推薦委員が変更となったため、新たに委員を委嘱しようとするものです。 また、桐生市立中学校長会及び桐生市立幼稚園長会から選出されている委員についても推薦委員に変更があったため、新たに委員を委嘱しようとするものです。 なお、任期につきましては、令和7年5月16日から前任者の残任期間である令和8年6月30日までとするものです。 以上、ご審議のうえ、ご議決のほど、よろしくお願い申し上げます。 教育長 それではこれより質疑に入ります。皆様より何かありますでしょうか。 質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。 本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。 <異議なしの声> 教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。 教育長 日程第5 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。6月定例会については、6月24日（火）午前11時から、桐生市教育センター3階教育委員会室での開催を予定しています。7月定例会については、7月11日（金）午後2時から、桐生市教育センター3階教育委員会室での開催を予定しています。次に、8月定例会の予定について、事務局からご提案願います。 教育部長 8月定例会については、8月7日（木）午後2時からの開催をご提案申し上げます。 教育長 8月定例会については、8月7日（木）午後2時からという提案がありましたが、よろしいでしょうか。 <異議なしの声> 教育長 ご異議なしと認めます。
--	--

教育長	それでは、8月7日（木）午後2時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。
教育長	日程第6につきましては、秘密会にいたしたいと思います。 これにご異議はありませんか。
教育長	＜異議なしの声＞ ご異議なしと認めます。 よって、日程第6につきましては、秘密会で行います。 本件は秘密会となるため、傍聴規則第6条の規定により、傍聴の方々、報道の方々には、退場していただくことになりますので、よろしくお願いいたします。